

## 職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成30年7月25日(水) 15:00～15:56(56分間)

(開催場所)

札幌開発建設部4階3号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

宮島 滋近(札幌開発建設部長)、村津 敏紀(札幌開発建設部次長)、  
柏倉 歩(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

渡邊 謙一(執行委員長)、上山 新吾(副執行委員長)、大熊 昭宏(書記長)、  
坂口 透(執行委員)、横内 智子(執行委員)、金子 歩(執行委員)

(議題)

【2019年度勤務条件改善に関する要求関係】

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別添のとおり)。

(要旨)

(職員団体)

昨年度及び今年度の超過勤務の状況を聞きたい。

(当局)

業務の集約化など各種の超過勤務縮減の取組により、超過勤務はわずかではあるが減少してきていると考えている。しかし、依然として長時間の超過勤務を行っている職員がいる課所については、管理者及び職員双方の超過勤務縮減意識を向上させる取組を継続しながら、一層の超過勤務縮減に努めていきたい。

(職員団体)

災害対応における疲労により、職員が体調を崩して長期間休むことがないように、職員のマネジメントをしっかりと行ってほしい。

(当局)

管理者には、災害派遣時における業務の適切な進行管理を行うよう指導していきたい。また、職員が生き生きと活躍できる職場が理想であり、疲労が原因で体調を崩すことのないよう、健康管理についても引き続き指導していきたい。

(職員団体)

職員間で業務に偏りがあると考えているが、当局はどのように解消しようと考えて

いるのか。

(当 局)

職員の事務分掌については、業務の専門性や困難度も考慮しているが、特定の職員に業務が偏らないよう、状況に応じて業務配分を変更するなど、引き続き柔軟に対応していきたい。

(職員団体)

多くの案件を迅速に処理しなければならない管理業務などの事務については、課所で業務分担をして事務処理を進めていくことが、超過勤務縮減につながると考えるがどうか。

(当 局)

管理業務については超過勤務縮減方策として、現場での初動対応を事務所で行い、書類審査を本部で行うなどの工夫を行ったところである。また、日常の業務についても、同様の資料を何度も作成したり、資料作成の手戻りを防止するなど、様々な見直しを進めていくとともに、職員が心身の健康を保ちながら仕事ができるよう、引き続き取り組んでいきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）